

---

◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第30号》 2019年5月7日 配信

---

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

■--- 目 次 ---■-----

- 【1】 令和元年度中に開設予定の「岸和田ビジネスサポートセンター Kishi-Biz（キシビズ）」におけるセンター長等を公募しています。
- 【2】 大阪府よろず支援拠点による岸和田市無料経営相談会を実施しています！（岸和田市・岸和田商工会議所・大阪府よろず支援拠点）
- 【3】 中小企業向け災害関連融資【セーフティネット保証4号（国制度）】の申込期間が延長されました（岸和田市）
- 【4】 小規模事業者持続化補助金事業（商工会議所地区分）の公募が開始しました。（中小企業庁）
- 【5】 個別事業計画作成相談会（岸和田商工会議所）
- 【6】 事業計画書作成セミナー（5/15）（岸和田商工会議所）
- 【7】 キャッシュレス決済セミナー（5/16）  
（岸和田商工会議所・泉佐野商工会議所・貝塚商工会議所）
- 【8】 消費税軽減税率対策補助金概要及び複数税率対応レジスター説明会（5/29）  
（岸和田商工会議所）
- 【9】 IoTテクノロジーが変える未来のビジネスセミナー（6/10）  
（岸和田商工会議所）

【10】 「働き方改革関連法」が4月1日から施行となりました。

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターがオープン！（大阪労働局）

■-- 各 情 報 --■-----

【1】 -----

令和元年度中に開設予定の「岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Biz（キシビズ）」におけるセンター長等を公募しています。

-----  
岸和田市では、「富士市産業支援センター f-Biz(エフビズ)」をモデルとした、

「岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Biz（キシビズ）」を令和元年度中に開設します。様々な経営課題に対し無料相談を実施し、伴走支援を行っていきま

す。  
現在、同センターにおけるセンター長及びプロジェクトマネージャーを公募中で、全国から応募のあった人材の中から厳正なる審査を経て選定し、岸和田市の地域活性化に取り組んでまいります。

「Kishi-Biz」については、今後随時告知してまいりますので、是非ご確認ください。

▼富士市産業支援センター f-Biz(エフビズ)とは

「行列のできる経営相談所」との呼び声が高い「富士市産業支援センター f-Biz(エフビズ)」。2008年の開設後、約10年間で3万件を超える相談件数と多数の実績を誇ります。

センター長・小出 宗昭氏を中心とした、マーケティング、デザイン、販路拡大、プロモーション、ブランディングなど、各分野の専門家チームがワンストップにて伴走支援を行い、コストをかけることなく企業の売上をV字回復させたという事例を多くあげています。このf-Bizをモデルに、愛知県岡崎市の「Oka-Biz（オカビズ）」や熊本県天草市の「Ama-Biz（アマビズ）」など、f-Bizをモデルとした「ご当地Biz」が、自治体の主導により現在全国20ヶ所に設立されており、小出氏から直接学ぶ実践型研修を通じて、その支援手法が広がっています。

【2】 -----

大阪府よろず支援拠点による岸和田市無料経営相談会を実施しています！  
(岸和田市・岸和田商工会議所・大阪府よろず支援拠点)

-----

岸和田市、岸和田商工会議所、大阪府よろず支援拠点と合同で、毎月原則第3水曜日、岸和田商工会議所にて、中小企業・小規模事業者の皆様のための無料経営相談会を実施します。

大阪府よろず支援拠点とは、国が各都道府県に設置した無料の経営相談所です。

様々な資格、経歴を持つコーディネーター陣が在籍し、相談者と同じ目線で、真の解決策・改善策をとことん一緒に考え、具体的で専門性の高い解決方法をご提案します。

業種にこだわらず、創業、売上拡大、経営改善など、中小企業・小規模事業者が抱える経営上のあらゆるお悩みごとの解決をお手伝いいたします。

また、相談内容に応じて、課題解決に向けた適切な支援機関のご紹介もさせていただきます。

経営に関するお悩み事なら、どんなことでも無料でご相談いただけます。この機会に是非、どんな些細な事でも結構ですので、お気軽に当無料経営相談会をご活用ください。

【日 時】： [日程] 5月15日(水)

[時間] 10:00~11:20、11:30~13:00、14:00~15:20  
15:30~17:00

【場 所】：岸和田商工会議所(別所町3-13-26)

【参加費】：無料(何度でも)

【申 込】：産業政策課(Tel:072-423-9485)

【問 合】：岸和田市役所 産業政策課 商工振興担当  
Tel:072-423-9485(商工振興担当直通)

【●○●タブレット端末でのテレビ相談ができるようになりました！！●○●】

岸和田市役所に設置のタブレット端末をご利用いただくことで、下記の日時以外での相談も可能となりました！

利用希望日の3営業日前までに、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

※詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

※また、相談員の都合により、必ずご希望のお日にちにご利用できるとは限り

ません。ご了承ください。

【3】 -----

中小企業向け災害関連融資【セーフティネット保証4号（国制度）】の  
申込期間が延長されました（岸和田市）

-----  
自然災害などの突発的な災害の発生が原因で、売上高などが減少している中小  
企業者（商工業）を支援するための融資制度です。

平成30年9月に発生した台風21号の被害により、岸和田市はセーフティネッ  
ト

保証4号の指定地域となり、延長されていた申込期間が終了しました。しかし、  
台風による影響が長引いているため、さらに申込期間が延長されました。

融資を希望する中小企業者は、産業政策課に認定申請を行った後、金融機関に  
て保証付き融資の申込みをしてください。ただし、審査がありません。詳しくは市  
ホームページをご覧ください。

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/seihutelinetto4gou.html>

対 象：①・②の両方に該当する中小企業者

①岸和田市内において1年以上継続して事業を行っている。

②台風21号の影響を受け、原則として最近1か月の売上高などが前年同  
月に比べて20%以上減少し、かつ、その後2か月を含む3か月間の売  
上高などが前年同期に比べて20%以上減少することが見込まれる。

限度額：2億円（うち無担保8千万円）

保証人：原則第三者保証人は不要

申込期限：令和元年7月3日まで

問合せ先：岸和田市 産業政策課 商工振興担当（072-423-9485）

【4】 -----

小規模事業者持続化補助金事業（商工会議所地区分）の公募が  
開始しました。（中小企業庁）

-----  
本事業は、小規模事業者が経営計画に沿って販路開拓等に取り組むために要す

る経費の一部を補助するものです。

この度、日本商工会議所が、商工会議所地区分の公募を開始しましたので、お知らせします。

概要：本事業は、小規模事業者が自らの経営を見つめ直し、事業の持続的な発展に向けて経営計画を作成して販路開拓等に取り組む際の経費の一部を補助するものです。

なお、本公募は、商工会議所地区の事務局である日本商工会議所によるものです。商工会地区で事業を営んでいる小規模事業者については、事務局が確定後に別途公募手続きを開始します。

公募期間：平成31年4月25日(木)～令和元年6月12日(水)

対象者：商工会議所地区で事業を営む小規模事業者

補助率：補助対象経費の3分の2以内

補助上限：原則50万円

《本件に関するお問い合わせ先及び公募要領》

詳しくは、下記の「日本商工会議所小規模事業者持続化補助金事務局」のホームページをご覧ください。

<https://h30.jizokukahojokin.info/>

※公募要領は、上記ホームページからダウンロードできます。

【5】 -----

#### 個別事業計画作成相談会（岸和田商工会議所）

-----

小規模事業者持続化補助金の申請書作成にも役立つ！

先般、販売促進活動に幅広く活用できる「小規模事業者持続化補助金」の募集がスタートしました。申請に必要な事業計画書の作成ノウハウが学べる個別相談会です。

日時：5月17日(金) 9:00～10:30/10:30～12:00/13:00～14:30/14:30～16:00

5月21日(火) 9:00～10:30/10:30～12:00/13:00～14:30/14:30～16:00

5月27日(月) 9:00～10:30/10:30～12:00/13:00～14:30/14:30～16:00

※1事業者につき、相談時間90分【要予約】

※先着順

会 場：岸和田商工会議所 1階 相談室（岸和田市別所町 3-13-26）

受講料：無料

講 師：大阪ビジネスサポートセンター 代表 南 一啓 氏

申 込：1. 事前予約制です。下記 URL より申込書をダウンロードし、申込欄にご希望日と時間帯をご記入の上、FAX でお申込みください。

<http://www.kishiwada-cci.or.jp/navigation1/event.html>

2. 商工会議所より、電話または F A X ・メールにて、ご相談日確定の連絡をします。

問合先：岸和田商工会議所 中小企業相談所（担当：市田）

TEL 072-439-5023 FAX 072-436-3030

【6】 -----

事業計画書作成セミナー（5/15）（岸和田商工会議所）

-----

一般、販売促進活動に幅広く活用できる「小規模事業者持続化補助金」の募集がスタートしました。申請に必要な事業計画書の作成ノウハウが学べるセミナーです。事業計画書は、補助金の活用にも、業績向上にも必要です。自社の強み、市場のニーズ、ライバルの視点を明確に把握することで、これから「誰に」、「何を」、「どのように」売っていくべきか、明らかになります。補助金の申請を検討されている方はもちろん、そうでない方も自社の販売促進・販路拡大に取り組む第一歩ですので事業計画をこの機会に立ててみませんか。

日 時：令和元年 5 月 15 日(水) 14:00～17:00

場 所：岸和田商工会議所 2階 研修室（岸和田市別所町 3-13-26）

受講料：無料

講 師：大阪ビジネスサポートセンター 代表 南 一啓 氏

定 員：30 名（先着順受付）※定員になり次第受付を締め切ります。あらかじめご了承ください。

対 象：岸和田市内で現に事業を営んでいる小規模事業者

※卸売・小売・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は常時雇用する従業員数が 5 名以下の事業者

※製造業・その他（サービス業のうちの宿泊業・娯楽業を含む）は、20 名以下の事業者

内 容：1. 消費税率引き上げの概要

2. 「成果がでない事業計画」と「成果のでる事業計画」の違い
3. 事例に学ぶ！収益力を向上させる事業計画の作り方
4. 計画を行動に移すためのコツ
5. 目からウロコと大絶賛！！チラシ・WEB 販売促進の進め方

申 込：下記のいずれかの方法でお申し込みください。

1. 下記の URL から申込書をダウンロードし、記入の上、FAX で申込
2. 下記の URL から申込書をダウンロードし、記入の上、メールで申込  
(送信先：[koshukai@kishiwada-cci.or.jp](mailto:koshukai@kishiwada-cci.or.jp))

<http://www.kishiwada-cci.or.jp/navigation1/event.html>

問合せ先：岸和田商工会議所 中小企業相談所（担当：市田）

TEL 072-439-5023 FAX 072-436-3030

【7】 -----

キャッシュレス決済セミナー（5/16）

（岸和田商工会議所・泉佐野商工会議所・貝塚商工会議所）

-----  
本年10月より、キャッシュレス決済による消費者還元事業（ポイント還元）が行われます。ポイント還元は中小・小規模の小売店舗・サービス業者・飲食店等でキャッシュレス手段を用いて支払いを行ったものが対象で、4月より加盟店募集がスタートしました。

各種決済サービスの特徴を理解し、自店に合った決済サービスの導入に向けたセミナーを開催します。また、今回はQRコード決済を提供する2社を迎え、サービス内容の説明や個別相談会も行います。是非、この機会にご参加ください。

第1部：キャッシュレス決済について

（講師：一般社団法人キャッシュレス推進協議会）

- ・キャッシュレス決済の現状
- ・クレジット、電子マネー、QRコード決済の比較
- ・決済サービス導入の視点（メリットや課題）
- ・キャッシュレス・消費者還元事業について

第2部：キャッシュレス決済事業者からの説明

（参加事業者：楽天 Pay、PayPay）

日時：令和元年5月16日（木）13：00～15：30

場所：貝塚商工会議所 2階 中会議室  
(貝塚市二色南町 4-7)

定員：40名

主催：岸和田商工会議所・泉佐野商工会議所・貝塚商工会議所

問合：岸和田商工会議所 Tel：072-439-5023

【8】 -----

消費税軽減税率対策補助金概要及び複数税率対応レジスター説明会  
(5/29) (岸和田商工会議所)

-----  
令和元年10月1日予定されている消費税増税のタイミングで、酒と外食を除く飲食料品が現行の税率8%のまま据え置かれる複数税率“軽減税率”が日本で初めて導入が予定されております。

このタイミングで、複数税率に対応したレジスター、POSレジスターの購入に対し、経済産業省より中小企業に対し、補助金が交付されます(軽減税率対策補助金)。この機会に導入をお考えの事業所様向けに、説明会を行います。

日時：令和元年5月29日(水) 14:00~15:30

場所：岸和田商工会議所 2階 研修室(岸和田市別所町 3-13-26)

内容：14:00~15:00 軽減税率対策補助金の概要説明  
15:00~15:30 個別説明

講師：東芝テック株式会社 関西支社 営業推進部

定員：30名(先着順受付)

※定員になり次第受付を締め切ります。あらかじめご了承ください。

申込：下記のいずれかの方法でお申し込みください。

1. 下記の URL から申込書をダウンロードし、記入の上、FAX で申込
2. 下記の URL から申込書をダウンロードし、記入の上、メールで申込  
(送信先：[koshukai@kishiwada-cci.or.jp](mailto:koshukai@kishiwada-cci.or.jp))

<http://www.kishiwada-cci.or.jp/navigation1/event.html>

主催：岸和田商工会議所

問合先：岸和田商工会議所 中小企業相談所(担当：市田)

TEL 072-439-5023 FAX 072-436-3030

【9】 -----



IoTテクノロジーが変える未来のビジネスセミナー（6/10）  
（岸和田商工会議所）

-----

来年には、インターネットにつながるモノの数は530億を超えると予想されています。これで収集されるビッグデータをAIで処理することにより、より緻密で正確で迅速なビジネスサービスの提供が可能となります。キャッシュレス社会はもちろん、通信速度が100倍に向上する5Gの導入により、仮想現実・遠隔操作・自動運転等の質の向上、ドローンの広域化・高画質映像の伝送等が可能となります。

次々に誕生するIoTを活用した新たなビジネスモデルについて、ぜひ学びましょう！

日 時：令和元年6月10日（月）14:00～16:00

内 容：1. テクノロジーは付加価値を与える存在からビジネスの本質を変える存在へ  
2. あらゆる業界で仕組みを根底から覆す企業が次々誕生する  
3. GAFGAが目指すIoT時代・スマートスピーカー実演・キャッシュレス時代

場 所：岸和田商工会議所 2階 研修室（岸和田市別所町3-13-26）

講 師：東芝テック株式会社 関西支社 営業推進部

定 員：40名（先着順受付）

受講料：無料

申 込：下記のいずれかの方法でお申し込みください。

1. 下記のURLから申込書をダウンロードし、記入の上、FAXで申込
2. 下記のURLから申込書をダウンロードし、記入の上、メールで申込  
（送信先：[koshukai@kishiwada-cci.or.jp](mailto:koshukai@kishiwada-cci.or.jp)）

<http://www.kishiwada-cci.or.jp/navigation1/event.html>

主 催：岸和田商工会議所

問合先：岸和田商工会議所 中小企業相談所（担当：市田）

TEL 072-439-5023 FAX 072-436-3030

【10】 -----

「働き方改革関連法」が4月1日から施行となりました。

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターがオープン！  
(大阪労働局)

---

事業主の皆様、「働き方改革関連法」に対する対応はお済みですか？

- ・働き方改革って何をしたらいいの？
- ・残業を減らしたいけど？
- ・有給休暇の取得を進めるには？
- ・不合理な待遇差って？
- ・役立つ助成金は無いの？

働き方改革を進める上での、お困りごとは、「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター」にまとめてご相談ください。

《お問い合わせ先》

電話（フリーダイヤル）0120-068-116

ご利用時間（平日9時から17時）

E-mail [hatarakikata@sr-osaka.jp](mailto:hatarakikata@sr-osaka.jp)

※電話、メールでの相談や事業所訪問による相談も可能です。

お気軽にご相談ください。（すべて無料）

詳しくは、下記 URL よりご確認ください。

<https://sr-hatarakikata.jp/>

【後記】

---

今回も最後までお読みいただきまして、ありがとうございます。

新元号「令和」に変わってから、初めての配信です。平成生まれの私にとっては平成以外の元号に馴染みがなく、まるで歴史に出てくる元号を使用している感覚になってしまいます。新元号に込められた思いを感じ、次第に慣れていきたいものです。

引き続き、メールマガジンのご愛読をお願いいたします。

---

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 商工振興担当  
Tel : 072-423-9485 (商工振興担当直通)

Email : [sangyo@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:sangyo@city.kishiwada.osaka.jp)

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。